

江南市農業委員会議事録

別紙の件付議のため、平成29年4月26日午後1時30分より市民文化会館2階特別会議室にて江南市農業委員会を会長招集する。

出席委員

- | | |
|----------|---------|
| 1 古田みちよ | 2 杉本俊人 |
| 4 丹羽昭彦 | 5 藤岡和俊 |
| 6 野呂浩伸 | 8 中西孝明 |
| 10 伊藤十代司 | 13 鶴見道秋 |
| 14 稲山久男 | 15 永井弘海 |
| 16 鈴木 孝 | 17 掛布吉根 |
| 18 沢田正隆 | 19 岩井孝之 |

開 会 午後1時30分

議 長（会長） あいさつ。

出席者 14 名を確認し会議の成立を告げ、日程第 1 の議事録署名者を指名し議事に入る。

日程第 2、議案第 13 号「農地法第 3 条の規定による許可申出書許可決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農地法第 3 条の許可判断基準を満たす旨を説明する。

議 長

新規就農案件について、事務取扱規程に基づき地域農業委員より面談結果の説明を求める。

地域農業委員

面談の結果、全案件について支障がない旨を説明する。

議 長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

（「ありません」の声あり）

議 長

議案第 13 号「農地法第 3 条の規定による許可申出書許可決定について」を承認決定する。

次に、日程第 3、議案第 9 号「農地法第 5 条の規定による許可申請書意見決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農地法第 5 条の許可判断基準を満たす旨を説明する。

議 長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

(「ありません」の声あり)

議 長

議案第14号「農地法第5条の規定による許可申請書意見決定について」を承認決定する。

次に、日程第4、議案第15号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の意見決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たす旨を説明する。

議 長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

(「ありません」の声あり)

議 長

議案第15号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の意見決定について」を承認決定する。

次に、日程第5、議案第16号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画（案）の意見決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第4項の各要件を満たす旨を説明する。

議 長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

(「ありません」の声あり)

議 長

議案第16号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の

規定による農用地利用配分計画（案）の意見決定について」を承認決定する。

次に、日程第6「諸般の報告」について、事務局に説明を求める。

事務局

「農地法第3条の3第1項の規定による届出書について」

「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書受理決定状況について」

「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書受理決定状況について」

「現況証明願いについて」

「農地法第5条の規定による許可申請書取下げ願いについて」について、報告する。

議 長

次に、日程第7「その他」について、事務局に報告を求める。

事務局

次回の予定について、平成29年5月26日（金）午後1時30分から場所は市役所 大会議室で行う旨の報告を行う。